

公共埼第645号
令和6年2月1日

各所属所長 様

公立学校共済組合埼玉支部長

子ども預かりサービス利用補助事業について（通知）

日頃より、当団体の事業運営につきまして、御理解・御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、子ども預かりサービス利用補助請求書の提出期限が迫っています。

子ども預かりサービス利用補助の請求については、下記事項に御留意いただくよう貴所属所職員に周知のほどよろしくお願いいたします。

記

1 利用期間及び提出期限

（1）利用期間…令和5年4月1日（土）～ 令和6年2月29日（木）

（2）提出期限…令和6年3月15日（金） **福利課 厚生担当 必着**

2 留意点

- ・請求書に添付する領収書の氏名は、請求者（組合員本人・フルネーム）でお願いします。苗字のみや配偶者の氏名では受付できません。
- ・請求書に添付する領収書に記載漏れや不備がないよう、提出前に領収書に必要な記載事項を必ず御確認ください。
- ・提出期限日を過ぎて届いたものは**受付できません**。また、提出期限前に届いた場合でも、**記入漏れや不備があった場合は受付できません**ので、御注意ください。提出期限よりも余裕をもって御提出ください。

※事業の詳細については、埼玉支部ホームページをご覧ください。

<https://www.kouritu.or.jp/saitama/kousei/shien/kodomoazukari/index.html>



担当：教育局教育総務部福利課
厚生担当

電話：048-830-6703